

風しんの追加的対策における予防接種を受けるにあたっての説明書

【風しんとは】

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。潜伏期間は2～3週間です。軽いかぜ症状で始まり、発疹、発熱、リンパ節の腫れなどが主な症状です。そのほか、眼球結膜の充血もみられます。妊婦が妊娠20週頃までに風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群と呼ばれる先天性の心臓病、白内障、聴力障害、発育発達遅延などの障害を持った児が生まれる可能性が非常に高くなります。

【予防接種の効果】

予防接種を受けると95%以上が免疫を獲得することができます。

【予防接種の副反応】

主な副反応は、発熱、発疹、注射部位の腫れ、じんましん、リンパ節の腫れ、関節痛、熱性けいれんなどです。

【予防接種を受けることができない方】

1. 明らかに発熱（通常37.5℃）している
2. 重い急性疾患にかかっていることが明らかな方
3. この予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシー（全身性のアレルギー反応）を起こしたことがある方
4. その他接種を行うことが不適当な状態にある方

【予防接種を受ける際に、医師と相談しなくてはいけない方】

1. 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患がある方
2. 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方および全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられた方
3. 過去にけいれんを起こした方
4. 過去に免疫不全の診断をされたことがある方および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
5. 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを起こす恐れがある方
6. バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム（ラテックス）が含まれている製剤を使用する際の、ラテックス過敏症のある者

【予防接種を受けた後の注意事項】

1. 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。体調の観察をすることが重要です。
2. 接種後4週間は副反応の出現に注意してください。
3. 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすらないでください。
4. 接種当日はいつもの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は控えてください。
5. 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

【健康被害救済制度について】

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になった場合や、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金等が支給されます。ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。